**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって４番　西銘多紀子議員、５番　伊佐園恵議員を指名します。

**日程第２．一般質問**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。９番　石垣大志議員。

〔石垣大志議員　登壇〕

**○９番　石垣大志君**　おはようございます。それでは一般質問を始めてまいります。一問一答でお願いいたします。

　まず１点目、南風原町ＣＫＤプロジェクトについて。（１）南風原町ＣＫＤプロジェクトが果たす役割について伺います。（２）近年の医療費の傾向はどのような状況か伺います。また同プロジェクトの効果はどのような影響を与えるか。（３）これまでの実績として重症化予防や医療費の抑制につながった事例があれば伺いたい。以上、答弁よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。それでは一般質問、質問事項１（１）についてお答えをいたします。これまで慢性腎臓病の重症化予防に係る取組は、町職員（保健師と管理栄養士）の専門的知見によって保健指導・栄養指導が行われておりました。令和３年度に琉球大学病院の腎臓専門医をアドバイザーに迎え、高度な専門的知見を活用する南風原町ＣＫＤプロジェクトを開始しました。本プロジェクトが本町の医療費の適正化に果たす役割は大きいと認識しております。

　（２）です。本町国民健康保険は被保険者数が減少しているにも関わらず、近年の医療費は横ばいの傾向です。同プロジェクトは新規透析者の減少及び開始の遅延を目指しており、医療費適正化の観点から重要であると考えております。

　（３）です。腎機能が低下し、透析用の血管を手術で造設した方へ、栄養指導を実施したことで、約３年間の透析遅延に至った事例が数件あり、医療費適正化に効果があったことになります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　答弁ありがとうございます。今回、南風原町ＣＫＤプロジェクトについて一般質問を行っていますのは、琉球大学病院の古波蔵先生とお話をする機会がございまして、南風原町の取組についても、このような慢性腎臓病の重症化予防について取り組んではどうかというようなお話がございまして、一般質問をさせていただいております。まず伺いたいのは、南風原町ＣＫＤプロジェクトについて、どのような事業なのか伺えたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　石垣大志議員のご質問にお答えします。南風原町ＣＫＤプロジェクトの概要としましては、特定健診受診の結果と、またレセプトデータを活用しまして、腎臓病予備軍の基準値を超えた方に対して保健指導、栄養指導をして、新規の慢性腎臓病を防止する、予防する。また、もし人工透析等に向かうのであれば遅延していくという取組の事業概要になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。この南風原町ＣＫＤプロジェクトが令和３年度からスタートしていると思うんですけれども、このプロジェクト開始以前の透析患者数の推移について伺いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。人数の推移でございますが、南風原町国民健康保険第三期保健事業実施計画、データヘルス計画の48ページに人数の経過、推移がございます。ただ、これは平成30年度以降の数字なものですから、それ以前につきましてはまた別資料で推移が確認できます。以上になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　すみません、確認したいのは、このプロジェクト開始以前までは増加傾向にあったのかを確認したいです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。そうですね、平成30年以前の統計はちょっと持ち合わせてございませんが、このＣＫＤプロジェクト開始以前につきましても、名前はなくて、ただ同様な保健活動は行っておりました。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。もう１点確認したいのは、透析の導入に至る主な要因といいますか、どのようなものがあるのか伺えたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。一番の主な要因は成人病を起因とする要因でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。生活習慣病が主な要因を占めるということでよろしいですかね。ありがとうございます。答弁の中にもあるんですけれども、これまでは町職員、保健師さんと管理栄養士さんによって保健指導、栄養指導が行われていたと。令和３年度に入って、このＣＫＤプロジェクトを開始することによって、腎臓専門医のアドバイザー、琉球大学病院のアドバイザーが入ってきたということですよね。伺いたいのは、アドバイザーとしての腎臓専門医が具体的にどんな役割を果たして、どういった介入が行われているのか、詳細に伺いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。実は平成20年の特定健診開始時期から専門職、保健師、管理栄養士は特定健診の結果を用いて慢性腎臓病の防止等を努めてまいりました。保健師、管理栄養士の専門的知見、いろんな研修等を通して専門的知見で町民に説明していましたが、令和３年度からは高度な専門知識を有する琉大病院の医師をアドバイザーとして招いて、この先生は他市町村の事例もご存じなものですから、そういった幅広い知識を活用いたしまして、保健指導、栄養指導に活用しています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。大まかに言いますと、人工透析になりそうな人を特定健診等でリスクの高い患者さんを抽出して、透析にならないような取組を専門の方から助言を受けて、栄養指導だった健康指導だったりを行っていくような理解でいいのか、確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　議員のお示しのとおりでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。

　（２）に移りたいと思いますが、被保険者が減少しているのにもかかわらず医療費が横ばいであるという原因についてですけれども、具体的な要因分析が行われているのか、伺いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。これは全国的な傾向でございまして、南風原町も全国的に被保険者数は減少している。ただし、診療報酬が定期的に変わっていって、毎年度二、三％医療費は増加していく傾向にございますので、南風原町も全国と同様に被保険者数は減少しているが、総医療費については横ばいという傾向にございます。年度によっては、インフルエンザ等々の流行とかがあって、医療費の増減はございますが、おおむね答弁にありますような傾向が続いています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　どの市町村もこの総医療費については伸びている傾向にあるというふうに理解していいんですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時10分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　議員のお示しのとおりです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。

　（３）のこれまでの実績についてでございますけれども、３年間の透析遅延という結果は非常にすばらしいものがあるというふうに思います。今後の施策展開の取組としてはどのようなものがあるのか、伺いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。現行の取組が医療費適正化について大変効果がございますので、現行のやり方を継続していって、また対象者を増やしていく、特定健診実施率を向上させていくに大きく力を注いでまいりたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。この特定健診が非常に重要になってくるという部分もそうなんですけども、特定健診でハイリスク患者を見つけることで、透析の将来予測までできるのか。80歳になる予定だったんだけれども、早く見つけたことによって、透析が始まるのが90歳まで延びたとか、そういった予測が可能になってくるのか伺いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　過去の経緯等々を分析してある程度予想はつきますが、こういったのは個人の特性によりますので、一概には何歳で保健指導が始まったから何年後に延びるとかというのは個人差がございまして、一般論としては言及できません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。特定健診でハイリスク患者を見つけることによって、あなたは80歳で透析が始まりますよ。あと５年後に始まりますよという助言ができると。そこが主な利点であるというふうに思っています。それを踏まえて患者さんの行動変容につなげていくような助言ができるようになったというような理解でいいのか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　議員のお示しのとおりでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。本当にすばらしい取組、今後も政策展開を広げていって努めていただきたいというふうに思います。少し事例のほうを紹介させていただきますと、南城市が慢性腎臓病重症化予防事業を平成28年度より実施しておりまして、行政と医師会、腎臓専門医の連携により、腎臓専門医を含むプロジェクトチームが特定健診の結果から、透析導入のハイリスク患者を抽出し、治療計画案をかかりつけ医に提案。その後も腎機能をモニタリングし、計画案の調整も行う取組も行っております。同事業の実績を見てみますと、事業開始の平成28年度、南城市の総医療費が約39.8億円。そのうち透析にかかる医療費が約４億円、割合としては10.2％。令和４年度を見てみますと総医療費が40.3億円。先ほどもおっしゃっておりましたけれども、横ばい――横ばいといいますか総医療費は増えている。南城市に関しては平成28年度、透析にかかる医療費が４億円だったんですが、令和４年度は事業開始とともに減っていって2.4億円、5.9％減少していると。透析にかかる医療費がですね。結果として５年連続で透析医療費の削減につながる結果となっております。この南城市の事業と南風原町のＣＫＤプロジェクトは同様の取組と考えていいのか、確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。南風原町のこのＣＫＤ事業は、南城市をモデルとしていますので、同じ事業内容になっています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。南城市の取組を横展開していくような取組というふうに理解いたします。是非ですね、この南風原町ＣＫＤプロジェクト、今後も重症化予防に尽力していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

　続いて２点目に移りたいと思います。北丘ハイツ内土砂災害対策について。（１）令和４年６月議会にて北丘ハイツ内の土砂災害対策について一般質問を行いました。現在においても斜面のひび割れや側溝の浮き上がり等が見られる状況であります。工事の予定、進捗状況について伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２点目（１）についてお答えいたします。令和４年度から本年度まで抑制工事を実施予定と伺っております。その後、経過の確認を行い、抑止工事を実施する計画との回答を受けています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。令和４年度から抑制工事を実施していると。答弁にあるんですが、抑制工事後、経過の確認を行って抑止工事を実施すると回答を受けているとのことでありますけれども、この抑制工事と抑止工事について伺えたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。抑制工とは、雨水の排水処理を導くことになっており、排水の表面処理であったり、大きなのは地下水を処理して、地下水を下げることによって地滑りの活動を緩和する工法が抑制工事と言われるものです。抑止工事というのは、基本的にアンカーとかを打ち込んで、きちんと滑り面までを止めるものを抑止工事ということで、地滑りの防止対策については、大きな分類としてはこの抑制工事と抑止工ということになっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。令和４年度からいつまで行う工事なのか、確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。南部土木事務所の事業計画としては令和８年度までとなっています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。本日も見に行ったんですが、側溝の浮き上がりに関しては今現在もあるような状況でありまして、ここの部分に関しては、令和８年度までに完了できるような工事なのか、伺いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。既存側溝の破損については、のり面対策を実施後、最終的に令和８年度に側溝の整備を行う予定ということで伺っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。次に行きたいと思います。

　質問事項３、南風原小学校体育館の雨漏りについて。（１）南風原小学校体育館において、発生している雨漏りについて伺います。大雨や台風時に天井からの水漏れが確認されており、児童生徒の教育活動に支障を来している状況であります。建物のさらなる劣化も想定されることから、早急な対策が必要であると考えますが、本町の見解を伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項３の（１）についてです。南風原小学校体育館の雨漏りについては把握しております。現在、対策方法等について検討しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　答弁ありがとうございます。把握をしており、対策についても検討しているというところでございますけれども、具体的には次年度予算等々にもこの関連予算が反映されていくのか、確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　まず、修繕するには雨漏りの原因等も確認しなくてはなりませんので、雨漏りについては雨漏りの浸入経路とか、そういったものの特定が難しい場合もありまして、あと軽微なものは順次修繕していますが、今回議員おっしゃっている箇所については、大規模な防水工事等が必要な学校になりますので、期間と費用がかかります。私たちのほうでは補助事業の活用も検討入れながら、関係部署と話を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。答弁でも把握をしており、対策方法について検討しているということでございますので。すみません、１点だけ伺いたいのが、令和３年度に策定されています南風原町学校施設等長寿命化計画があるんですが、その中に各教育施設の学校の健全度であったりが詳細に記されているんですが、これを見ると築年数に関しても、30年を超えている学校であったり、大幅に築年数が経過しているような部分が見えます。町長に伺いたいのは、これだけ教育施設の老朽化だったりがこれから増えていくような状況の中で、教育部局の人員体制に関して、今のような状況で大丈夫なのか。申し上げたいのは、今後こういった課題が結構増えてくるような印象を受けています。今の人員体制で十分なのか、見直しの検討があるのか伺いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの石垣議員のご質問にお答えをいたします。確かに計画の中では施設がどんどん老朽化していく状況がありますので、計画どおり進めてまいりたいのはやまやまですけれども、人員体制に関しましては、これまで北丘小学校体育館にかかりきりな部分がありましたので、今後また、その分が完了いたしますから、その分でまたマンパワーとしましては、学校施設の長寿命化に対応できるものと考えております。一般事務職の対応というよりは、どちらかといいますと技術職のマンパワーがこれから必要でございますので、そのあたりも勘案しながら人事行政を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　大志議員、通告外になりますので気をつけて発言をお願いします。９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。以上で終わります。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時24分）

再開（午前10時25分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。４番　西銘多紀子議員。

〔西銘多紀子議員　登壇〕

**○４番　西銘多紀子さん**　おはようございます。それでは、通告書に従いまして一般質問を始めさせていただきます。一問一答でお願いします。

　１番、ｍｏｂｉ（モビ）の利用状況について。（１）利用者数、年齢層、混雑する曜日や時間帯等の利用状況を伺う。（２）定額乗り放題プランを選択したが利用できなかった場合の対応、また満足度の調査等はどのように行われているのか伺う。（３）サービスの拡張計画や将来の利用者増加に対応できる体制が整っているか伺う。以上お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１（１）についてお答えします。９月24日時点の利用者数は2,918名で、年齢層は10代から80代までの幅広い年齢層で利用されております。突出して混雑する曜日はございませんが、モビ運行が１台の時間帯と17時以降は混雑をしています。

　（２）です。利用できなかった場合の対応は行っていません。満足度調査についてはモビアプリ内でのアンケートや郵送での町民アンケートで実施してまいります。

　（３）です。本事業は実証運行で、町民ニーズを把握しながら効果検証の中で、適切な台数や時間帯を分析した上で検討をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　では（１）利用者数、年齢層、混雑する曜日や時間帯等の利用状況を伺うの箇所から再質問に入ります。沖縄県内初の実証実験であり、是非南風原町内の足となってほしいという思いを込めて再質問させていただきますが、南風原町の交通課題として、以前より次の点が挙げられておりました。高齢者人口の増加、運転免許返納者の増加が見込まれる。地域によっては坂道が多く、徒歩や自転車での移動が困難である。渋滞、駐車場不足等の問題がありました。その解消を願い3,943万円の事業費で、令和６年７月１日よりモビ事業が始まりました。なので始まって３か月です。モビのスローガンとしてリーフレットには、モビは、徒歩や自転車、マイカーのちょい乗りに代わる乗り合い型移動サービスとあります。本格運行に向けて、町民の皆様のニーズに沿った公共交通となり、南風原町の活気をさらにつけたい思いです。まず、総事業費、全体事業費と町負担を教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。全体事業費としましては、4,143万6,000円となっており、町の負担としましては、1,214万6,000円となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　乗降箇所を確認したいです。町内何か所でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。全体で367か所となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　年中無休で運行時間、午前９時から午後７時までとあります。その時間をおおむね２台のモビが運行しているということでよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。そうですね、モビの運行時間としましては９時から19時までとなっておりますが、２台で運行してはいるんですけれども、時間帯によっては１台になる時間帯もございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　現在の利用者数ですけれども2,918名。月別の利用者数を教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。７月の利用者数としましては693人です。８月の利用者数としましては1,284名、９月、24日までの実績ではございますが、利用者数としましては941名。合計が2,918名となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　アプリの登録者数、月別の内訳登録数もお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。７月のアプリの登録者数が336人、８月の登録者数が100名、９月、これも24日までの実績ですが登録者数としましては107名。合計が９月24日までで543人の登録者数となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　コールセンターにかかる件数ですね、こちらもお教えいただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。コールセンターにかかった件数というところまでは統計を取ってはいないんですけども、全体の１割程度がコールセンターでの対応となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　では、モビの手配方法ですけども、こちらはアプリとコールセンター、この二通りということで、よろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。今おっしゃった内容でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　こちらにもあったんですけども、行きたいと思ったときに呼べば来るというシステムになっておりますが、それで間違いないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。議員のおっしゃるとおりでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　このシステムの中で、来ない。乗れないという条件。教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。昨日の答弁でも一部触れさせていただいたんですが、待ち時間が７分以上になった場合については、予約を受け付けないというシステムとなっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　では、前日などの予約はできないということでよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。現時点では、予約制度ということではないので予約はできない状況となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　では、集中する乗降場所を教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。これまでの実績としましては、一番やはり多いのはイオン南風原店、次に多いのが南風原町役場、３番目に多いのがサンエーつかざんシティです。４番目がマックスバリュといった結果となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。では（２）のほうに行きたいと思います。

　（２）定額乗り放題プランを選択したが利用できなかった場合の対応、また満足度の調査等はどのように行われているのか伺うのところで、定額乗り放題プランを選択したが利用できなかった場合、特に対応は行っていませんということですけども、ここは利用している方の不満がとても大きく現れているところでありますので、今後に向けては検討が必要だと思いますが、今現在どのような検討をしておりますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。今年度、このモビの実証運行の効果検証をしております。先週、ちょうど満足度のアンケート調査をさせていただいていたり、これからまた効果分析の中でこういった課題とかを抽出した上で、混む時間帯とかこういったものを検証した中で最終的に分析していきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　定額乗り放題プランのほか、どのようなプランがありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。モビのガイドブックのほうにも紹介させていただいているんですけれども、定額乗り放題プランのほかに、回数券プランとワンタイムプランというのが設定されております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　プランの中で、家族（グループ）会員について確認したいと思うんですけども、こちらがですね、同一世帯なのかですとか、その条件を教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。このガイドブックに同じく紹介させていただいているんですけども、家族会員（グループ会員）というのは、会員登録できる３名以内の家族、またはグループのことを定義しておりますので、必ずしもこの同一世帯がグループ会員、家族会員になるとは限らないということでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。私もですね、老後を考えたときに、夫婦だと定額乗り放題プランだと、月に5,500円なんですね。町内で全てが完結する買物、運動、役場、病院、カラオケに行けて、免許返納をして車両費及び維持費を考えると、誰でも得だと考える額だと思います。現時点での想定を仮定させていただきます。免許返納して、所有している車を手放して、乗りたいときに乗れる。毎日予定しているスケジュールをこなせると、今現時点で回答できますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。そうですね、各個人個人移動の目的であったり、移動手段というのは当然様々だと感じていまして、今おっしゃった免許返納した夫婦が全てカバーできるかというと、当然この台数であったりですね、こういったものにも多分よるかと思いますので、全体を柔軟に対応できるかというと、当然そこを目指していくわけですけども、現状としては誰もが使いやすいような持続可能な乗り物にしていけるように努めてまいりたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ちょっと意地悪な質問させていただきました。満足度調査についてですけども、モビアプリ内でのアンケートや郵送での町民アンケートを実施とあるんですけども、ほかにも意見集約ですね、どのように行っているか。このほかにもあるのかどうか、確認させていただきます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。今現在、この答弁のとおり、モビアプリ内での回答であったり、アンケートでの郵送ということで、利用ニーズ、満足度調査を行っていくという予定でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　そうですね、私のところに来た意見としても、時間枠を増やしてほしいであったり、台数が圧倒的に足りないという意見がありました。私たちの世代としても、免許を返納した親の病院や買物の送迎、子どもたちの習い事、塾や部活等の送迎があり、その負担は誰でも感じていることだと思います。その一部分をモビに助けてもらっているという周りの声もありました。それを聞いてほかの方もですね、もっと早く聞きたかった、自分も活用していきたいと盛り上がったんですけども、次の質問にもつながるんですが、（３）サービスの拡張計画や将来の利用者増加に対応できる体制が整っているか伺う。今、７月からスタートして、利用人数が2,918名です。需要と供給で考えたときに期待値が大きい。需要は今後圧倒的に増えると想定しています。アプリ登録数、利用者数を確認してもそうですし、その情報ですね、個人の利用方法、こういった形で利用しているよという情報が伝われば伝わるほど、この供給数２台は完全に少ないと感じます。

　今回の広報でもあったように、時間帯によっては２台あるモビが１台の運行になる時間もあるということはですね、希望する時間帯に集中していてがっかりする姿が見て取れます。本格運行にかじを取るのであれば、それに向けてもっと踏み込んだ施策をしていくべきだと思いますし、町民の皆様は望んでいる方向であります。データの蓄積はできており、効果検証の中で増大する方向に向かうとは思います。その点を踏まえて質問します。本格運行を想定しての試験運行ではありますけども、来年２月までに台数を増やす計画はないのか確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。このモビの実証運行については、南風原町の地域公共交通会議で、様々な料金だったり台数とかというところを細かく審議させていただいて決定しているところです。今回、効果検証、分析の中で、こういった分析を踏まえた結果を基に、またこの地域公共交通会議の中で実際台数が足りないのか、時間帯を延ばすべきかというのは議論させていただきたいと考えていますが、２月までに台数を増やすというのは、現時点ではスケジュール的にちょっと厳しいかなと感じていますので、今年度の分析を踏まえて、また次年度に生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。モビは地域の高齢者や子どもの送迎負担の解消、環境問題、さらには高齢者の運転免許の返納支援にもつながる大変有益なサービスだと考えております。また、交通渋滞の緩和や高齢者の外出支援など、地域にとって多くの利点が期待できます。感じております。将来の利用者増加に対応できる体制が整っているかという点ですが、事業所側、行政側共に増大しても体制はできていると考えてよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。増大についてはですね、当然事業費、町の負担が増えることになりますので、現時点で増やすという答弁は厳しいということで考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　そうですね、私もやはり収益化ですとか、そういったところも含めて増大できる施策を自分なりに考えてみたんですけども、１点目は、企業協賛など町内企業のアイデアやノウハウを募って、また支援を受けることで運営費、もしくは車両の提供などモビの導入をもっと加速させる点ですね。あと２点目は、クラウドファンディングの手法を活用して、地域住民からも広く資金を募ることにより、地域に根づいたサービスとして、さらに活用促進を図るというこの２点なんですけども、地域の皆様にとってモビがより身近で便利なサービスとなり、地域全体の移動支援につながるのではないかと考えます。町として、本格運行に向けてあらゆる可能性を模索していただきたいと思います。是非ご検討をよろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。２点ですね、民間事業者の活用も視野に入れて検討したらどうかという視点なんですけれども。他府県の事例としましては、法人登録とかこういった制度もあるということで伺っていますので、このあたりはまた今年度の分析の中でですね、次年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。もう１点のクラウドファンディングとか、こういった活用方法もないかというところのご質問なんですけども、このあたりについては当然地域公共交通として走らすに当たってですね、当然道路運送法であったり、クラウドファンディングの制度も確認しながら、今後調査研究してまいりたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。是非ですね、期待値が高いと思いますので、それを上回るような町の行政として求められていると思います。よろしくお願いします。

　では、２点目に移ります。畜産農家の支援について。（１）畜産農家の支援について町の取組を伺う。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３についてお答えいたします。令和６年度当初予算において、家畜の予防接種に係る医薬材料費、家畜総合対策補助金、和牛改良支援補助金、６月補正予算において粗飼料価格高騰対策臨時支援事業補助金を予算化しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　畜産農家の現状として、競りのみの販売方法、不況による疲弊、補助金支給の遅れがあるということで、前回も議会で取り上げさせていただきました。それでもなお、畜産農家に寄り添った支援が現在も十分ではないと感じております。今回の答弁の中で、６月補正予算において粗飼料価格高騰対策臨時支援事業補助金なんですけども、こちらの実施期間が７月から12月末とあります。夏場は競り価格の値下がり等もあり資金繰りが厳しい状況と聞いておりますが、４月から遡って支給することはできないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。

　当初ですね、７月から12月という形で予算化をしていたんですけども、こちらのほう変更に関してですね、４月まで遡ってできるか、そういったことを確認した上で、現時点では４月から12月まで、そういった形になっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　補助金の支給額なんですけども、１農家50万円までと決まっているので、今もうできるということで回答を得ましたが、こういった形で早めに支給したほうが農家の資金繰りが助かると思いますので、ご配慮をお願いいたします。

　今回、内閣府地方創生推進事務局に問い合わせたところ、予算の確定前の事業であっても執行することができる、執行しているところもあるということでしたので、こちらも併せてお伝えいたします。

　こちらですね、農家はずっと苦しい経営を強いられておりまして、農家は町への要請も行ったと聞いております。農家の意見はどのような意見で、どう対応しているということになりますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。前年度ですかね、農家、畜産４農家の方とお話を伺ったときに、何点か、こういったのをやってほしいですねということを伺いました。そういった中でそれぞれの要望を受けたもので、なるべく農家さんのためになる、効果がある、そういった補助を、数字を追いかけたりですね、あるいは有効な財源が活用できるか。そういったことを確認した上で、先ほど答弁にもありました粗飼料価格高騰対策臨時支援事業補助金のほうを予算化して執行しているところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。沖縄県議会６月補正予算の中でも、配合飼料価格差補助緊急対策事業11億2,000万円の補正予算額が充てられております。こちらですね、経済労働委員会の中での議事録が残っているんですけども、畜種別の金額の内訳でいくと、肉用牛約３億円、乳用牛で約6,000万円、養豚で６億9,500万円、養鶏で約３億5,000万円になっております。農家数で分けたとき、１戸当たりの平均支給額でいくと、肉用牛１戸当たり19万254円、乳用牛で100万円、養豚で1,022万6,000円、養鶏622万円ほどの支給額となり、和牛繁殖の１農家に対する支援というのは差があるなと感じます。数値の確認で間違いがあってはいけないので、数値の確認の答弁もお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。こちらの県議会のほうの委員会の議事録のほう、私も確認しています。多紀子議員が今おっしゃった金額、そちらのほうで間違いありません。ただ、ここでちょっと注意しないといけないのが、この１戸当たりの金額を出したときに、その後の質疑であったり説明は議事録の中にありませんでした。これだけの差額についての説明、そういったのがなかった。その辺はちょっと注意しないといけないと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　この議事録の中でも圧倒的に少ないと感じるという発言もあったので、そこも申し添えます。そういった感じでですね、国の事業、県の事業の兼ね合いもあるので、国の事業、県の事業をしっかり注視していただいて、農家の意見に寄り添い、取り組んでいただきたいと思います。今後も要請行動も含め、引き続きよろしくお願いします。

　それでは３点目に行きます。不登校の実態について問う。（１）全体児童に占める不登校児童の割合や学年毎の割合を伺う。（２）相談員への件数とその内容について伺う。（３）町として率先し居場所をつくり、そこに相談員を配置してはどうか伺う。以上お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項３の（１）についてです。令和６年３月末時点、町立小中学校における30日以上欠席した児童生徒の割合は、小学校全体で3.8％、そのうち１年生が0.3％、２年生0.3％、３年生0.7％、４年生0.6％、５年生0.8％、６年生1.1％です。中学校では、全体で8.1％、そのうち１年生2.0％、２年生2.8％、３年生3.3％となっております。

　（２）についてです。心の教室相談員への相談件数は、全体で6,346件、小学校４校では5,059件となっています。中学校２校では1,287件となっています。相談内容については、小学校では友人関係に関することや不登校に関すること、家庭環境に関する相談が多く、中学校では、心身の健康に関することや不登校に関すること、学業・進学に関する相談が多くなっております。

　（３）についてです。居場所については、各学校に相談室を設置し相談員を配置しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　前回にも不登校の質問をさせていただきました。その後ですね、自分のことも聞いてほしいということで、多くのお母さんから手が挙がりました。そのお母さん方の話で、１日休めば、明日は学校に行ってくれるかな。それがちょっと数日続いて、仕事も休みづらく、就労も困難になる。仕事ができず生活も回らず、子どもに当たってしまう。この悪循環が続いているということで、私も前回取り上げたんですけども、それよりももっと深い問題なんだなということで、今回もすみません、質問させていただきました。この悪循環が続いているという中で、やはり真っ暗闇な状態でどこに相談していいか分からないというお話でした。そういった状況をいろいろ、すみません、私もちょっと思うことがあって質問させていただきましたが、現在、町として不登校の問題に対してどういったスタンス、姿勢であるのか確認させてください。不登校を減らしたいのか、それとも学習支援のほうに力を入れたいのかなどですね。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。不登校の児童生徒の、当然学校復帰を目指したり、学びの保障をしていくということは、当然それは力を入れていることです。南風原町のほうではさらに、やっぱり不登校を生まない環境ですね。未然の防止というものがすごく大切だというふうに考えています。なので学校のよい環境づくりのために、ＱＵテストを実施して、子どもたちの友人関係を事前に調べたりとか、友人関係のソーシャルスキルがどうかとか確認をしたり、あと作業療法士を入れて、より親和的な学級づくり、居心地のいい学級をつくるというようなものをしています。さらに、子どもたちの不登校の要因というのは今本当に多様化していますので、教育委員会、南風原町のほうでは、学校でのケース会議以外に教育委員会主催のサポート会議というものを開催しまして、教育委員会のほうで学校や関係機関等も連携しながら、対応についてきめ細やかに対応したいと考えています。教育委員会としては、不登校については様々な要因があることから、個別というか、随時話し合いながら進めていくような形を取っています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　児童生徒教育理解シートを用いて、不登校児童の状況把握について、去年より力を入れられていると思うんですけども、具体的に教えていただけますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。児童生徒理解教育シートというものを学校のほうで作成しまして、不登校になってからではなく、不登校予備軍の段階から関係者との連携が必要というような児童生徒に関しては、学校のほうではそれを作成しまして、不登校の日数や当初不登校の要因と思われる原因だったりとか、そういったものを記録、その後も誰がいついつ対応しましたとか、どういう対応をしていますとかというものを積み上げていくことで、継続した対応ができるような形を取っています。それをまた関係者や関係機関と連携を取りながら、対応についてまた考えていくというような内容のシートになっています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　安心しました。ありがとうございます。

　（２）のほうです。相談員への件数とその内容について伺う。こちらは相談内容理解できました。ほかの部署との連携なんですけども、ここも改めて確認させていただいてよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。こちらで答弁しているのは各学校に配置している心の相談員の相談件数なんですが、毎月教育相談員連絡会というものを開催しまして、そちらにこども課の相談員さんやスクールソーシャルワーカー等も参加して連携をしているところです。それ以外にも、個別の事象が発生すれば、そこの会議の中でまた話し合っていくという形になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。

　（３）のほうなんですけども、町として率先し、居場所をつくり、そこに相談員を配置してはどうか伺う。こちらがですね、多くの児童と保護者が孤立感に苦しんでいる中で、居場所づくりを最優先で進めていただきたいという考えなんですけども、現在の教育委員会で行っている居場所づくりを教えていただけますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。まず、各小中学校のほうには相談室を設置しまして、そちらに１人ずつ心の教室相談員を配置しています。さらに中学校のほうでは、自立支援教室と適応教室、それぞれ学習支援員を配置しまして、そちらのほうも配置しています。さらに教育委員会のほうで、教育センターちむぐくる館のほうに青少年教育相談員を配置して、そちらでも相談が受けられる体制を取っています。さらに学校のほうでは、工夫して図書室だったり、あとは保健室が児童生徒の状況に応じて居場所になっているような状況がございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ほかの課でも、その居場所づくりというものはありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。基本的に不登校に関しては学校での対応とはなるんですが、要因によってはこども課のほうでも取組がございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　では、こども課のほうでの取組もお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。こども課においては、内閣府の貧困緊急対策事業を活用しまして、子どもの居場所を委託して事業を展開しております。その中において世帯に養育的な課題があるお子さん自身に親子の関係性や、そういった個別事情などを考慮して、その中で不登校としての状況が表出している児童も居場所で支援を行ったりしております。以上です

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。他市町村を見ると、居場所が分かりやすく表示されておりました。その中でも宜野湾市のホームページで、その表示がありましたので、これは福祉課のほうでしたので、こちらも見やすいと感じました。今現在も悩んでいる児童や保護者がいらっしゃるので、１人でも多く、その自立に向けた支援、後押しができるように進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

　では次に行きます。４番、南風原北インター付近の交通渋滞に関して町の対応を問う。（１）現状把握や国道事務所とのヒアリング等の詳細を伺う。（２）矢印式信号機の設置要望など国道事務所との連携はどのように行っているか伺う。以上、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項４点目につきましては一括で答弁をいたします。南風原バイパス側道から与那覇交差点向けに右折する際に、同交差点への直進車線が渋滞し右折ができない状況にあります。右折車両の渋滞原因が直進車線の渋滞であるため、矢印式信号機の設置では解決できない可能性が高いため、引き続き南部国道事務所に渋滞対策に向けて要望を行ってまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　高速から降りてくる車が、坂でスピードも出ていて、該当道路の慢性的な渋滞で事故が起きないか懸念しているということで陳情があり、質問させていただきました。その方は運送業を営んでいて、会社内や同業者間でもその問題が話題に上がるということでした。現状ですね、問題は把握しているということで感じ受けます。国道事務所とのヒアリングなんですけども、前回年に１回とお伺いしましたが、これは足りているということでよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。年に１度ですね、南部国道事務所、総合事務局さんが主催となって、渋滞対策協議会というのが年に１回開催されております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　矢印式信号機の設置でも解決できない可能性が高いということで、もうこの現状も把握しているということでよかったです。ありがとうございます。南風原町に限らず沖縄県内の渋滞による経済損失は大きいので、モビもこの渋滞の問題も併せて今後頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時20分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。５番　伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員　登壇〕

**○５番　伊佐園恵さん**　９月の一般質問ですけれども、私も議員になりまして２年がたとうとしています。こんなに物事を俯瞰して見るということが、今まで生きてきた中でなかったんじゃないかなという感じがしています。俯瞰して見ると、女性の周りには問題が山積しているということを強く感じます。６月の県議会議員選挙のときの候補者アンケートの中で、クオーター制はどう考えるかというところで、ほとんどの議員がいいんじゃないかというようなお答えでした。男性がまだまだ政治の世界は多いんですけれども、私も政治家の端くれとして、女性の意見をしっかり伝えて、その次の時代の女性に、そういう女性の政治家が増えていくことにつながっていけばなと感じています。

　実は、今日ちょっと体調があんまりよくないんですね、私。私の考えです、これは。いろんな方々がいらっしゃって、いろんなご病気を持たれている方がいらっしゃいます。障がいを持っている方もいらっしゃいます。私はきついことはきついよと口に出したほうが楽になるタイプです。なので今日はちょっと動きが遅いかもしれませんけど、時間内に終わらせるようにしたいと思います。実はこのタブレットを持つのも今日はきついぐらい、ちょっと力が入らない感じです。なので準備してもらった紙を使って質問させていただきたいと思います。

　それでは大きい１番から行きたいと思います。一問一答でよろしくお願いします。南風原伝統文化について。（１）「島尻郡誌」「南風原村史」という文献によると玉城朝薫は、津嘉山大綱曳きの流れを考えた一人といえるが、あまり知られていない。多くの方々に知らせ、特別な伝統文化として広めてほしいがどうか。（２）玉城朝薫は「宮平のなーでぃらシーサー」を考えた一人ともいえるか。答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項１の（１）についてです。「島尻郡誌」や「南風原村史」、平成６年発刊の「津嘉山大綱曳き調査報告書」には、綱曳きのときに婦人が歌う歌は「玉城朝薫の作であった。」との記載があり、玉城朝薫が津嘉山大綱曳きの流れを考えた一人であると伝承されております。しかし現時点において、当時の首里王府の正式な文書（もんじょ）等からはそのような記述は発見されておらず、その部分を強く史実として伝えるには、資料や研究が充分ではないと考えておりますので、引き続き研究をしてまいります。

　（２）についてです。宮平の獅子は首里王府から拝領したものであると伝えられていますが、その年代や誰が関わったものであるかという点において、資料がなく判断できておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　それでは再質問させていただきます。まず今年度、南風原町にお世話になりましたビデオ撮影、本当にありがとうございます。今後の津嘉山の大切な資料として残っていくんだと思います。やはり大昔と違って文字だけではなくてですね、目で見られるというのは、文化の継承に今後、大切になっていくんだろうなと感じているところです。今年度津嘉山では、男性は昭和56年生を中心に、女性は55年生を中心に大綱曳きを無事終えることができました。その中でも津嘉山女性会の会長を頑張ってくれた55年生の皆さんがですね、綱曳きの前に勉強会をしてくださいました。その中で講師に来てくださった方がですね、皆さんご存じのとおり、玉城朝薫は琉球版ミュージカルとも言われる組踊の創始者でありますね。もうこの名前がしょっちゅう出てきたんですね。それを聞いた小学校の先生がびっくりというんですかね、すごい感動して、「ああ、津嘉山の綱曳きって、ほかの地域の綱曳きとも違うのかな。格式が違うのかな」ってお話もされていました。というところで、どうなんだろうということで、学芸員さんともやり取りをさせてもらいました。その中でも私も初めて知ったことがたくさんあったんですが、先ほど答弁ありがとうございます。正式な文書のほうには、玉城朝薫の名前はないということではあるんですが、津嘉山大綱曳きは650年前から行っていたということもですね、文書のほうには正式にはないようです。なので、同等の考え方でいいのかなと考えておりますが、そういう考え方でよろしいでしょうか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時27分）

再開（午前11時27分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　議員ご質問のとおり、同時期に活躍されたというのは、同時期に活躍されて、朝薫が関わったというのは伝承されているという認識でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。もう何百年もの前のお話ですので、学芸員さん専門の方々が頑張られて引き続き研究をして、また面白いことが見つかるとロマンが広がるのかなと思っております。

　それでは、大きな２番に行きたいと思います。フェムテックの広報での発信について。（１）発信はいつになるか伺う。（２）ＤＶはどこに相談できるか。（３）育児中の母親の体調不良はどこに相談できるかです。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２（１）についてお答えいたします。町ホームページにて、女性の健康づくりについて掲載しております。

　（２）と（３）は一括で答弁をいたします。どのような相談をどの部署で受けても、適切な部署へつなぎ、適宜対応をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　それでは再質問させていただきます。町ホームページに女性の健康づくりについての掲載、ありがとうございます。先ほど見させていただきました。とても分かりやすい内容になっていると思います。その中でですね、ちょっと今日しか私、確認できていなくてですね、細かくはチェックしていないんですが、フェムテックというこの言葉は入っていないと思うんですが、今後ですね、フェムテックという言葉を入れて、広報あるいは発信は可能でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　伊佐園恵議員のご質問にお答えします。先日来掲載しましたホームページには、確かにフェムテックという単語は記載ございません。広く全般に女性の健康づくりに関する内容を掲載いたしました。フェムテックの言葉を中心とした記事内容の掲載につきましては、また内部で協議してまいりたいと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。フェムテックもだんだん知られてきて、「経産省　フェムテック」と検索すると、実践事例等も増えてきております。参考にですね、是非南風原町でもフェムテックという考え方、もちろん女性の健康づくりでも分かりやすいんですが、それよりももっと広い意味で、女性の皆さん、もっと健康に生きましょうとか、生きられるんですよとか、声を上げましょうとかというふうに、前向きに発信できたらいいなと考えておりますが、ご検討どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　先ほどの答弁の繰り返しになりますが、全般的な視点で掲載していきたいと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

　（２）、（３）の部分での再質問になります。ＤＶとか育児中の母親の体調不良とかもフェムテックの中に含まれるんですけども、こういうような相談も役場のほうに電話なり、連絡をもらえば、関係箇所につないでくれるとか相談に乗ってくれるとかということで大丈夫でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。相談内容に応じてですね、各種機関への情報提供なども行っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。なかなか声を発しにくいことなのかもしれないんですけど、私は発していかないと、表に出していかないと、やっぱり見えてこないと問題解決はできないと思っているタイプです。私はこういう性格ですけども、なかなか表に出せないとか相談しにくい、あるいは役場がちょっと敷居が高いと感じている方もいらっしゃるのかなというふうに思います。確認したいんですが、個人情報ですね、相談するときにとても個人的な内容、デリケートな内容になると思うんですけども、個人情報はしっかり守られるということで大丈夫でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。どのような相談を受け付けいたしましても、個人情報は遵守してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。是非よろしくお願いしたいと思います。それでは次の質問に行きます。

　大きい３番です。南風原町公式ＬＩＮＥ登録者を増やす工夫をしてほしいがどうか。（１）学校等でのオリエンテーション、入学式の前の５分で登録を促すなど、してほしいがどうか。（２）ｍｏｂｉ（モビ）の発信でお得情報があったが、とてもよい取組である。そのように、南風原公式ＬＩＮＥに登録すると、いいことがあると発信してほしいがどうかでございます。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項３の（１）についてお答えいたします。学校でのオリエンテーションは、学校生活に係る多くの事項について、短い時問の中で伝達する必要があり、保護者の負担や色々な混乱を避けるため、町公式ＬＩＮＥ登録については別の機会が望ましいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　（２）についてお答えいたします。今後も町民に有用な情報発信を行ってまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　答弁ありがとうございます。公式ＬＩＮＥの登録者数を増やすということは、住民にとっても、役場の皆さんにとってもとても有益なことじゃないかなと考えております。例えばですね、（２）でモビのお話をしましたけども、ちょっと別の考え方としてですね、南風原町、例えば○○委員会の、○○コンサートが終わりました。そしてアンケートを公式ＬＩＮＥから入って答えてくださいというふうにすると、アンケートを答えるためには登録をしないといけないということになりますよね。ＱＲコードを例えば配布しておくとかというふうにして、確実に登録者数を増やしていくということで、お互い住民も、役場の皆さんたちもプラスになるんじゃないかなというふうに考えていますが、このような提案はどうでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。ご提案ありがとうございます。町としましても公式ＬＩＮＥの登録数を増やす努力をしたいと考えております。議員からありましたように、アンケートを公式ＬＩＮＥのほうから回答する。そういったのもいい提案かと思っています。そういったのも含めながら、また議員からありました、町でも各イベント等行っておりますが、そういった待ち時間を利用して、そういった公式ＬＩＮＥへの登録ですね、そういったこともできないか。いろいろ含めて登録者数を増やす検討を進めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　是非よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

　それでは大きい４番に行きたいと思います。４．券売機を電子マネー、クレジットカード対応にしてほしいがどうか。（１）那覇市、豊見城市のような券売機の導入は可能か。（２）豊見城市はコロナ給付金での設置になったそうだが、その他の給付金で設置はできないかでございます。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項４、（１）と（２）は一括で答弁をいたします。現在、庁舎に３台の券売機を設置しており、カスタマイズすることで電子マネーに対応することは可能となっておりますので、導入については活用する財源を含め、調査検討をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　若い世代からだとは思いますが、クレジットカードや電子マネーを普段からよく使用しているという方も増えてきていると思います。マイナンバーカードが使われたりですね、やはりこういう電子マネー、クレジットカード対応の券売機は入れていったほうが住民、また役場の皆さんがお仕事をする中でもプラスになるのかなというふうに感じているところですので、是非よろしくお願いしたいと思います。

　それでは５番に行きます。介護について。（１）地域包括支援センターはもっと分かりやすい名称にできないか。（２）これから介護が始まる方、当事者である本人も安心できる情報を発信できないか。例として、「認知症は誰でも起きる可能性があること、サポートできる体制はある。南風原町に相談してください」等、広報、あるいは公式ＬＩＮＥ等に掲載できないかであります。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項５（１）についてお答えいたします。本町の地域包括支援センターは平成18年度から設置されており、現時点で名称変更の予定はございません。

　（２）についてです。これまでも町広報誌やホームページ、パネル展等で地域包括支援センターや認知症について情報を発信しております。引き続き様々な媒体を通して周知を図ってまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。再質問をさせていただきます。地域包括センターという漢字の並びであるので、なかなかぱっと目に入っても、何のことだろうってちょっと分かりにくいというのがあるんじゃないかなというふうに私は感じるほうですが、名称は変えなくてもですね、愛称をつけるとか、あるいは包括の部分をカタカナにしてみるとか工夫はできるのかなと感じているところです。そこら辺、もし今後、いい愛称とか表現、表し方が、できれば検討してもらえますでしょうか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えいたします。ご提案ありがとうございます。確かに地域包括支援ということで、漢字が続いて堅いイメージというところになっていますので、私たちも住民の皆さんへ発信する際には、高齢者の地域包括支援センター、高齢者の何でも相談室ですというような形で説明したりと行っているところですが、新しい名称を浸透させるにも時間がかかるのかなということも考えられますので、他市町村の状況なども確認しながら、愛称とかも含めて、調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。住民から高齢者の相談ですと電話で伝えたりすれば、個人情報もしっかり守られて、そこら辺はこの地域包括センターのほうに相談はできるということでよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。はい、議員お示しのとおりです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　（２）のほうの再質問をさせていただきたいと思います。2024年１月１日施行されました法律ですね、共生社会の実現を推進するための認知症基本法というものがあります。なので、認知症の家族を抱えていない方々も認知症について理解を深めていきましょうという法律だと理解しています。内閣府のデータより、2025年には高齢者の５人に１人が認知症になると予測されているとあるが、これはあっていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。内閣府の平成29年版の高齢社会白書のほうに、その記述があることを確認しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。ということは、認知症は誰にでも起こり得ることだと考えます。認知症の症状も多岐にわたっていると、私なりに勉強すると知ったことがたくさんありました。子どもは、自分を育ててきた親の、何ていうんですかね、衰えていく姿を見るのは辛いことかもしれない。怖いことかもしれない。だけど、ちゃんと勉強すれば、情報をしっかり持っていれば、一つ一つ乗り越えられるというふうに私は感じました。知識を持つことによって先の見通しを持つことができる。それから家族の不安も減るということを知ることができました。今までは、私は子どもがいますけども、育児ということで、赤ちゃんのときから大きくなって、大分最近は大きくなってきました。私も離れられるのかなという時期まできました。またそれとは違って、介護というのは、先ほども言ったように、衰えていくほうですね、今まで想像を避けてきたような次元に入っていくという感じがしたんですけども、いろいろ勉強してみると、段階的に進む場合もあるんだなとか、いろんなケースがあるんだなということを知ることができました。実際に認知症の進行は、高齢化社会に今向かっていますから、増えていくというのは、これは比例関係にあると思います。私も47歳でもう50歳を目の前にしています。いろんなことが衰えてきているというのは感じます。何回かは、何も予定がないのに、役場に来て、事務局の皆さんを驚かせたことも数回あります。ちょっとした物忘れが増えてきたりとか、皆さんもやっぱり老化はしているわけですよね。だから高齢者だけではなくて、皆さん体は変わってきているということも、学ぶこと、知ることというのは大切なのかな。そこで情報が広報誌等から入ってくると、またとてもありがたかったりするのかなというふうに感じているところです。認知症、あるいは高齢者のことで役場に相談したいという、相談する目安としての、どういう段階に来たら相談したらいいですよという目安があれば教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。そうですね、私たちのほうでは、どういった状況というかそういった目安とかでは特に示してはいないんですが、ただやっぱりどうなるんだろうという不安感、介護をしながらとか親の様子を見てちょっと不安感というところが出てきた時点とか、なるべく早い段階で相談いただけるといいのかなということで考えております。時期等は特に示してはおりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。どの段階というものではなくて、それぞれ人、個人個人、感じ方も違うと思いますし、不安を持った段階というのは違うのかなと思います。ふわっとした感じになりますけども、不安を感じた時点で、役場に相談ができるということで大丈夫でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　はい、議員おっしゃるとおりです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。先日、一般質問でみゆき議員のほうからも、地域包括センターについての質問がありました。その中で、社会資源マップというものがあったので、私は昨日初めて知ったんですが、小学校の授業でも使われたりするということで、中をまだゆっくりは拝見していないんですが、とても見やすい形になっているんじゃないかなと。あるいは介護する家族や本人が見たりすることで勉強になることがあるんじゃないかなというふうに感じたんですが、これを広報や、一部でもいいです。広報やホームページに掲載することも可能でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。この社会資源マップですが、本町ではこの資源マップのほう、在宅医療介護連携推進事業という事業の中で作っているものなんですが、この事業自体は南部地区の６市町合同で、一般社団法人の南部地区医師会に委託していまして、この社会資源マップは南部地区医師会のホームページにはデータとして、ＰＤＦで掲載されております。町のホームページからスムーズに資源マップのサイトにつなげるように調整してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。是非、家族の勉強にもなりますし、なかなか勉強する機会がなかった私たち世代とか、もしかしたら私たちよりも今の小学生のほうが知識があったりするのかなと思ったりするんですが、そういう教材にもなると思いますので、是非積極的にお願いしたいなと思います。自分の家族の中でも、子どもたちが大きくなって、今度は介護に、少しずつシフトしていくという段階で、私は結構積極的に、役場というのは、とても重要な通過点だと思っていて、私は困ったことがあったら役場に電話するんだよということで、相談されたりすると教えてはいます。私自身も、実際連絡を取ってケアマネさんにつないでもらったりとか、介護に関してはものすごい、地域によるとは言っていたんですが、ケアマネさんのほうが。例えば来週体験でデイケアに行きたい。あとデイサービスに行きたい。私も１か月前ぐらいに知ったんですけど、デイケアとデイサービスというのは違うと。またこれも選べると。あとは介護の数字によりますけども、週何回行けるとか。シャワーも入れてもらえるとか。いろいろサービスがあります。恐らく私が知らないサービスももっとあるのかなという感じで、ものすごくこの介護に関して引き出しがすごいある。なので、情報を是非、もう困って孤立するんじゃなくて、積極的に町民の皆さんには取りにいってほしいな、相談しに行ってほしいなと思いますので、是非役場の皆さんはですね、町民の皆さんが相談しやすいような体制を、今も２階の入り口のほうにかわいい手書きの黒板があったりとか工夫されているのはすごい感じていますが、そこまで来るまでにも壁があったりするので、そこら辺の工夫はどうするのかとか、広報誌でやるのかとか、公式ＬＩＮＥでやるのかとか、工夫があるとこれから介護に携わる、介護のフェーズに入る家族が助かると思いますので、是非積極的に情報発信をやってもらいたいと思いますがどうですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。先ほど副町長のほうからも答弁ありましたとおりですね、様々な媒体を活用して、引き続き周知活動を図ってまいります。また昨年から南風原イオンのほうでパネル展とかを行って周知を図っていまして、今年度も11月15日から17日で予定しています。そういった形で外に出ての周知活動等も行っていますので、引き続き相談しやすい体制をつくっていまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。11月にはまた啓発パネル展等もやるということですので、是非私も見に行ってみたいなと思っております。

　それでは、大きい６番の質問に行きたいと思います。こども園についてというところで、先ほどの介護に対しての子ども政策ではないんですけど、介護というのを少し勉強して体験した中で、やっぱり子どもの部分というのは、これからもっと頑張っていかないといけないんだなというふうに感じているところです。ということで質問します。６番、こども園について。（１）今後、南風原町はこども園ができる予定か。（２）お迎えバスも予定しているかでございます。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項６についてです。（１）と（２）は関連しますので一括で答弁いたします。認定こども園の実施等につきましては、関係課で現在検討しているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。そこで是非検討してもらいたいことなんですが、例えば母親がとか、あるいは父親の場合もありますけど、育児鬱等で体調不良な状況、困難な状況にある家庭に対しては、例えばお迎えバスがあるとかですね、お迎えバスが全員という考え方もありますけど、一部の困難な状況にある家庭についてはバスを用意する、お迎えを用意するという、この発想というのは先ほども言ったように、介護のデイサービス、デイケアのお迎えがとても手厚いんですね。そこでちょっと発想が生まれてきたんですけども、私自身、育児ですごい大変な時期もあったので、そういうふうに困難な状況にある方にはお迎えというのはとても有効じゃないかなというふうに考えておりますので、是非検討してほしいですが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。体調等が悪くて子どもの送迎が困難な世帯についての支援については、また今後調査研究しながら対応していきたいというふうに考えています。現時点で、やはり就学前の子どもですので、高齢者の方との対応とは違ってくると考えていますので、やはりこの辺については研究が必要かなというふうに考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　暫時休憩します。

休憩（午後０時00分）

再開（午後１時00分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。１番　玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員　登壇〕

**○１番　玉城陽平君**　よろしくお願いします。皆さんが元気な時間からできることにうれしく思っています。一括質問で一括答弁をもらった後に、順次再質問をしていきたいと思います。

　大きい質問の１、広域的な地域コミュニティ政策を問う。（１）本町の総合戦略の自治会活性化事業において、「地域コミュニティの全体像のあり方を明確にする時期」との記載がある。コミュニティの充実のための検討状況と方向性を問う。（２）那覇市では小学校区でまちづくり協議会を設置し、コミュニティ・スクールとも重なる広域でのコミュニティ政策がある。地域運営組織についての国の支援制度を活用し、既存の自治会よりも広域でのコミュニティ政策を進めるべきだ。本町の考えを問う。（３）本町の都市計画マスタープランには地域別構想がある。これに基づく区長会の部会など広域のコミュニティ運営に向けた協議の場はあるか。（４）広域コミュニティの検討のために分野を横断する統計等の基礎情報の整備が必要だ。那覇市の校区カルテを例に作成することを提案するが、どうか。（５）地域特性別で考える方法もある。津嘉山などの都市化が進む地域、宮城などの市街化調整区域、照屋などの中間の区域、ハイツなどの復帰後の新興住宅街など、同じ町内でも人口ピラミッドの形や自治会加入の状況は大きく異なる。地域特性に応じた施策も必要だ。考えを問う。

　大きい質問の２番、地域おこし協力隊の活用とコミュニティナースの導入を問う。（１）地域おこし協力隊とはどのような制度か。どのような財政措置があるか。（２）本町でも活用できるものか、検討したことはあるか。（３）コミュニティナースとは何か。地域づくりにおいての役割、目的、期待される効果を問う。（４）地域おこし協力隊として、コミュニティナースを導入しているところはあるか。（５）地域おこし協力隊として、コミュニティナースの導入について見解を問う。

　大きい質問の３番、住民提案型事業の導入を問う。（１）2023年９月の一般質問の中で住民活動を支援する仕組みについて、町独自の助成金の設立に関する先進事例を調査研究する旨の答弁があったが、状況はどうか。（２）どのようなことが導入の課題となるか。

　大きい質問の４、幼稚園の夏休み期間の昼食を問う。（１）町立幼稚園の夏休みにおける給食の提供状況はどうなっているか。（２）ケータリングの活用、町内事業者による弁当の販売など、これまでに家庭による弁当持参以外の方法はどのように取り組まれてきたか。（３）夏期が繁忙期と重なる仕事に就く女性で、子どもが幼稚園に通うことになり、夏休みの弁当準備が難しく就労形態を変えざるを得なかったとの町民の声があった。女性の就労を支援するという観点からも、町として積極的に対策をとるべきではないか。

　大きい質問の５、社会教育施設のデジタル技術の活用について問う。（１）本町の総合戦略の協働のまちづくり推進事業に関して、社会教育施設のデジタル技術の活用を推進する旨の記載がある。そのインフラとなるＷｉ－Ｆｉについて、図書館、文化センターにも利用者が活用できる形で整備すべきだ。見解を問う。（２）整備が進んでも広報がされなければ、住民の利用は促進されない。施設内に掲示する、広報誌に載せるなど、活用促進も呼びかけるべきだが、どう考えるか。（３）2022年の文科省の事務連絡の中でコンピューター室の今後の在り方の一つとして、ファブスペースの整備を例示した。デジタル人材の育成を支える社会教育施設の今後の発展形として、図書館を増築リニューアルして、ファブスペース併設の図書情報センターとすることを提案する。見解を問う。

　大きい質問の６、脱炭素による地域活性化を問う。（１）環境省が力を入れる地域脱炭素とはどのようなものか。地域にどのようなプラスの効果があるか。（２）国はＧＸ（グリーントランスフォーメーション）として力を入れており、近隣の与那原町は県内で数少ない先行地域に指定されている。本町も取り組むべきと考えるが、現状を問う。（３）地域脱炭素の施策の中で、環境省が最初のステップの現状把握として提示する地域経済循環分析、再生可能エネルギー情報提供システム、自治体排出量カルテとはそれぞれどのようなものか。（４）温暖化対策としてだけでなく、地域経済の発展に資するとしてエネルギーの地産地消、地域脱炭素は注目される。環境省の地域経済循環分析の推計では、９割以上の自治体でエネルギーに関する収支がマイナスとされる。本町から域外への流出について、調査検討したことはあるか。（５）地域脱炭素に関する支援メニューで本町が活用できそうなものはあるか。以上、答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項の１（１）についてお答えいたします。自治会の活性化事業や各自治会の課題等について区長会で共有を図り、その都度協議を行っています。また今年度の区長会視察研修において、自治会活性化をテーマに取り上げており、先進事例について研究を行っています。今後も地域コミュニティの充実に向けて取り組んでまいります。

　（２）です。町全体の特性や、自治会ごとの課題を踏まえた上で、本町においても広域的なコミュニティ政策が必要かどうか、今後調査研究をしてまいります。

　（３）です。広域のコミュニティ運営に関する協議の場は、区長会となります。

　（４）です。統計データなどの基礎情報を整備することは、各地域の現状や課題を把握し、問題の解決や政策立案などにも役立つものと考えます。今後、調査研究をしてまいります。

　（５）です。地域ごとの課題や特性に応じた施策を展開することは重要であると考えております。各地域の現状や要望を把握し、施策に生かすことができるよう、今後も取り組んでまいります。

　質問事項２点目の（１）です。地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域の定住・定着を図る取組です。国の財政措置については上限はありますが、地域おこし協力隊の募集等に要する経費と活動に要する経費について、特別交付税措置があります。

　（２）です。地域おこし協力隊の地域要件に該当するため、本町においても活用は可能ですが、地域おこし協力隊員が実施する活動については、各部署において、関係機関と連携し取り組んでいるため、活用検討したことはございません。

　（３）です。コミュニティナースとは、地域の中で住民の身近な存在として医療機関や行政などとも連携しつつ、住民の健康と幸福に寄与する様々な活動をする役割です。制度にとらわれることなく、住民の健康維持や病気の重症化防止の意識や行動変容を促し、誰もが住みなれた地域で暮らしていけることを目的としています。

　（４）です。県外に５市町を確認しています。

　（５）です。本町では、各部署において関係機関と連携し適宜対処できているため、コミュニティナースの導入を考えてはいません。

　質問事項３の（１）です。近隣市の情報を収集し、調査を行っているところです。

　（２）です。事業の導入については、財源の確保と事業を実施する体制を整えるための人員確保が課題となっています。

　続きまして、質問事項６（１）です。地域脱炭素とは、地域全体が二酸化炭素排出を減らし、持続可能なエネルギー源を活用する取組のことです。地域へのプラスの効果として、地球温暖化の防止や地球全体の環境保全、住民の健康や生活環境を守ることにつながっていく可能性があることが挙げられます。

　（２）です。ＧＸは、地球温暖化対策の観点から重要な取組です。一方で、太陽光や風力発電は天候に左右されやすく、安定的な電力供給が難しいことや、再生可能エネルギーを効率的に貯蔵する技術の開発が急務であること。高額な初期投資が必要であることなどの課題があると認識しております。

　（３）です。地域経済循環分析とは、地域経済の長所短所を分析し、地域のお金の流れを生産・分配・支配の３面から見える化し、地域経済の全体像や所得の流出入、地域内の循環構造を把握することです。再生可能エネルギー情報提供システムとは、令和２年６月に環境省が開設した全国地域別の再生可能エネルギー導入促進を目的にデータと地図で可視化したウェブサイトのことです。自治体排出量カルテとは、都道府県、市町村の部門別ＣＯ２排出量の現状推計等の時系列データを分かりやすく可視化した資料のことです。

　（４）です。これまで調査、検討はしておりません。

　（５）です。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、庁舎内の空調機器及びＬＥＤ照明、太陽光発電、蓄電設備を整備し、地域脱炭素化に取り組んでおります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項４の（１）についてです。夏休み期間の幼稚園への学校給食提供は行っておりません。

　（２）についてです。過去に夏休み期間中にケータリングで対応したことがあります。

　（３）についてです。夏休み期間も提供できるよう、検討してまいります。

　質問事項５の（１）についてです。整備については、デジタル技術の活用を推進してまいります。

　（２）についてです。状況については、ホームページ等において広報してまいります。

　（３）についてです。ファブスペースを併設するための図書館の増設リニューアルは現在検討しておりませんが、ファブスペースについては、今後研究してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。それでは大問１の広域的な地域コミュニティ政策から再質問させていただきたいと思います。本町が自治会に関する取組を重視していて、そこにこれまで取り組んできたということは非常に重要なことですし、それは十分把握している立場ではございます。ただですね、自治会加入を促進していく施策、これ自体も今後も進めていくということはもちろんそうなんですけれども、それだけでは十分ではないんじゃないかという観点から質問をしております。地域福祉計画を見てみますと、本町の自治会加入率、令和５年３月末時点で39.4％、５年前の平成29年で44.8％、さらに５年前の平成25年では53.9％というふうな形で、減少の幅自体は小さくなってはいるんですけれども、どんどんどんどん減少しているような状況があると認識しております。加入率が低い傾向にある属性として考えてみますと、住まいの在り方もちろんそうではあるんですけれども、集合住宅などですね。若い世代ですとか、移住してきた世代、それから都市化が進んでいる地域ほど低い状況があるというふうに理解しております。けれどもその一方で、その若い世代ですとか、移住してきた世帯、こういった方々がこれからの地域づくりに新しい活力をもたらしてくれる方々というふうに認識しておりまして、このような方々をどうやって地域づくりに巻き込んでいくのかということを、重要な観点としてこれまで何度か質問してまいりました。今回もそのような観点から質問しております。そういったところからなんですけれども、今の自治会中心の地縁重視のコミュニティ政策、もちろん大事なんですけれども、これに加えたさらなる政策的な一手が必要であるということを私は考えておりまして、そういう認識をこの総合戦略の地域コミュニティ全体像の在り方を明確にする時期という記述から私は期待しているんですね。そのような形で意図して記載されているかということはまた別だとは思うんですけれども、そういったことを私のほうは期待しております。自治会加入率が39.4％ということで、この現状カバーできていない60％に対して、どのように考えていくのか、まずこちらお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるように自治会加入率のほうが年々下がっている状況にはなっております。本町におきましては、以前から話しているように各字自治会のほうでの活動を中心に行っているところです。残り６割のほうへの対応ということで、現状では広報誌での周知ですとか、ホームページでの周知というところで取り組んでいるところです。それ以外のものというところでは、先進地の各字、各市町村のほうを確認しながら研究は進めていきたいと思いますが、現状では一応そういった形で取り組んでいるところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。この広報で情報をお知らせしていくとか、そういったこともちろん大事ではあるんですけれども、地域づくりにどう巻き込んでいくのか、そういうことが非常に大事だと思っておりまして、それでこの１の（２）のところで地域運営組織ですとか、広域でのコミュニティ政策というものをさらなる打ち手として推進していくべきじゃないかというふうな形の提案をさせていただいております。資料のほうにも用意したんですけれども、地域運営組織ですね、これを具体的に今、国としても進めているものでして、改めてではあるんですけれども、この地域運営組織どういったものなのか、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。陽平議員からお配りされた資料のほうにも記載されておりますが、地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織を定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。これまでも自治会が似たような取組をしてきてはいるとは思うんですけれども、そこに新しいこの地域運営組織の観点としましては、おおむね小学校区というサイズ感で行われるということと、実際の計画を定めていきながら具体的な課題解決に取り組んでいく。そういった課題解決思考、それから広域なものであるというふうに私のほうでは理解しておりまして、具体的なイメージとしてこの資料のほうで配付させていただきました。一体型、分離型など、様々そのエリアによって取組の仕方は違うんですけれども、そこに多様な主体の方々が参画していく。自治会の中での様々な人たちという形だけではなくて、自治会に参加しきれていないような方々も含めて多様な主体が関わっていって、地域づくりに取り組んでいく。それが小学校区で行われることによって、自治会単位ではなかなか難しかったようなことに関しても取組を進めていくことができる。そういうふうな仕組みだと私のほうでは理解しております。具体的にこういったものを進めていくに当たって、地域の目標ですとかビジョンを定めて、人ですとか物、金、情報といったリソースを集めて運営していくということになるとは思うんですけれども、じゃあ今それをこの南風原町でできるかというふうに考えたときに、なかなか既にある業務で自治会もいっぱいいっぱいであるとか、そういった状態があるんじゃないかと認識しておりまして、地域の多様な主体を発掘してつないでいく。そういったことも、コーディネーター的な役割ですね、必要なんだけれども、なかなかそれを仕掛ける人材も見つけにくかったり、あるいはそれを仕事としてできるわけではなかったりするので、ボランティアでやれる範囲ではなかなか限界があったりとかというふうな状況があると理解しているんですね。もちろん学校応援隊のコーディネーターですとか様々なところで既に行政の組織の中で一緒に動いている方々がいらっしゃるとは思うんですけれども、こういった地域づくりの観点から進めていくというところで、まだ不足しているんじゃないか。そういったコーディネーター人材を増やしていく必要があるんじゃないかということを考えているわけですね。ここから再質問なんですけれども、地域運営組織についての国の支援制度の中で、人的なリソースを確保する手当、あるいはそういう制度として、次の質問で取り上げる地域おこし協力隊ですとか、あるいは集落支援員、そういったものの活用があり得ると思っているわけですね。改めてこの地域運営組織の支援としての集落支援員、これはどういったものなのか、説明お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。集落支援員とは、地方自治体から委嘱を受け、地域の活性化や住民の生活支援などを目的とした活動を行う人を言います。具体的には、定期的に集落を巡回し、住民の状況や課題等を把握する。また行政機関と連携して、地域の課題解決に向けて取り組む、そういったことなどが取り上げられています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。この集落支援員、財源の手当、財政措置などはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。集落支援員の財源につきましては特別交付税での措置となっております。この中で専任でなされる方の１人当たりの上限額が485万円。自治会長などと兼務される集落支援については40万円ということで記載されております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。こういった形で財政措置があって、人的リソースを確保する取組自体が地域運営組織の支援制度の仕組みの中に入っていて、もちろん地域要件として、人口集中地域には利用できないとか、そういった条件もあるとは思うんですけれども、こういったものをうまく活用しながらですね、それからほかにも、例えば地域プロジェクトマネジャー、こういったものが令和３年から始まっていまして、１市町村２名までで、１人650万円ほどの財政措置があるというふうな形の制度になっております。なかなかこのコミュニティ政策を進めていく上で人的リソースが足りないという状況の中に、地域おこし協力隊ですとか集落支援員ですとか、地域プロジェクトマネジャー制度ですとか、あるいは人材育成のプログラムですとか、そういった地域を元気にしていくための支援の仕組み自体は既にあると理解しているんですね。これをじゃあどうやって本町に合う形で具体的に使っていくのか、そしてそれを実際に地域の現場の区長さんたちですとか、そういった方々が望んでいるのかということをすり合わせしていきながら、どういう形だったらうまく使っていけるのかということが、これから検討していくべき内容であるというふうに理解しております。まずはこういった補助ですね、地域運営組織を進めていく上での補助をうまく活用してほしい。そのために調査研究してほしいと思いますが、いかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。ご提案の集落支援に対する事業等ですね、特別交付税での措置ということで、実際にどの程度の補助が下りてくるのかというのが、はっきり分からないところはあります。ただ、それ以外の事業等についても自治会に支援、適正な事業等があれば、そういったものを調査研究しながら支援に努めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

　１の（３）に当たるところの再質問になるんですけれども、この広域なコミュニティに関する協議の場は区長会であるということでしたが、実際にどういった議論がされているのか、テーマですとかそういったものをお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。そうですね、直近でよく話に上がるのは、自主防災組織の件ですとか、以前はコロナ禍でなかなかイベントが実施できないというところで、それぞれの活動状況を聞きながらそれぞれ参考にして、イベントの開催ですとか事業の実施に努めたという事例がございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。今回、私のほうで問題にしたいことというのは、本集落から離れているようなところで、自治会と自治会の境目に近いようなところで新しく開発が進んでいって、家々が増えてきたというふうになったときに、これは誰がどこにつながりながら地域づくりに巻き込んでいくのかというのが、なかなか議論に上がりにくいんじゃないかというふうに思っているんですね。自治会として本集落から離れているので、このエリアの関係者としての距離感が相対的に遠くなってしまうという観点ですね。なのでそういった方々を包摂するような地域コミュニティをどうつくっていくのか、そういうことを考えると、それはやはり広域じゃないと難しいんじゃないかというふうに考えているわけですね。そういった観点から広域で議論していくということが非常に大事であろうと、そういうふうに認識しておりまして、もう１点としては、那覇などでも様々な広域の取組が進んでいるわけですけれども、政策ごとに分け方が変わってくるというのがありまして、防災に関する分け方、社会教育に関する分け方、地域福祉に関する分け方ですね、そういった形で線引きが変わってくるとその境目にあるエリアというのがなかなか議論に上がりにくかったり、あそこはうちのエリアじゃないよねというふうな認識がつくられてしまったりとか、そういうことが発生してしまうのは非常に問題であるというふうに思っているんですね。なので本町として線引きをきれいに見ていきながら、どうやってエリアを全体として覆っていくようなコミュニティ政策をつくっていくのかということがとても大事なんじゃないかというふうに思っております。

　１の（４）のところでは、そういったところを進めていくために、そもそもまずは基礎情報を整理しないと目線合わせができないという観点から出しているものですね。その地域の中で活躍していらっしゃる方々はそれぞれ専門性などがあると思います。ただ、ほかの分野に関することとか、ほかの地域のことはやはり見えにくくて、小学校区で自治会のエリアを越えて、多様な住民が議論していくというふうなことを考えると、目線合わせとして話の前提条件を共有するというのは非常に大事というふうに考えたときに、こういった校区カルテのようなものが整備されているということは、とても重要だと思っているんですね。改めてこの校区カルテ、調査研究してまいりますとのことですが、是非進めてほしいと思いますが、見解をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。今回（１）の答弁でもあったんですが、区長、自治会長の皆さんで、今月ですね、先進地の視察のほうも予定しております。その中で明石市のほうでそういった自治会の取組等も参考にしたいと思いますので、是非、区長、自治会長の意見等も聞きながらですね、その辺の整備に向けて検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。準備した資料の２ページのほうに、実際のものを用意していますので、人口だけじゃなくて、どんなボランティアがあるかとか、防災防犯に関すること、それから子育てに関することですとか、高齢者福祉に関することですとか、そういった形で分野を横断していくと、自分の専門としているもの以外はなかなか見えない人たちももちろんいると思うんですね。それがこうやってまとまってくれることによって、じゃあこういう人たちとこういうふうな取組で連携できるんじゃないかとか。そういったことが生まれやすくなるだろうというふうに考えて、まずは情報の整備が必要じゃないかというお話をさせていただきました。

　１の（５）に関するところの資料を用意しておりまして３ページのほうになるんですけれども、ちょっと分かりにくいんですけれども、３段の人口ピラミッドを用意させていただいていまして、南風原町全体として人口ピラミッドを見た場合に、どうしても人口の多い宮平とか津嘉山とか、そういう形に引っ張られていくことによって、比較的子どもたちも増えていて、子育て世代が流入している。そういうふうに見えるんですけれども、これを小分けにして見ていくと、一番下の③の宮城や神里とかで見た場合には、子育て世代が一番上のものに比べると比較的少なかったり、高齢者の割合が大きかったり、それから真ん中の中間的なエリアだと、その両方ともの特徴があるような状態になっていて、そうするとデータで見た場合にも、やはり取り組むべきものですとか、人手が足りない領域ですとか、そういったものもやっぱり違ってくると思うんですね。なので、そういった形で地域別でそれぞれ状況が違ってくるということを踏まえたときに、全体としての区長会での議論とかというのはもちろん大事なんですけれども、そういった地域特性が共有されているところで、そもそも我々の課題はどういうところにあるのかといったことを議論するような場がないと、どうしても全体に議論が人口ピラミッドのサイズですとか、そういったことに引っ張られてしまうということと、個別のエリアの議論というのがなかなか深めにくいというふうに思っているんですね。なので、そういった、地域特性別の議論の場というのをどんどん取組として増やしていく必要があるんじゃないか。そのように考えるんですけれども、こちらいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。確かに現在は区長会等で全体での意見交換という形での協議がほとんどでありますが、陽平議員からありました地域特性別での、そういった地域を分けての検討というのも確かに大事なことかなと思います。この辺はまた区長、自治会長の皆さんの意見も聞きながら、そういった意見交換の場も調整していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。

　２番のほうに移りたいと思います。この地域おこし協力隊の財政措置に関するところなんですけれども、上限はありますというお話でしたが、これは人数に関する上限なのか、それとも１人当たりに関する上限なのか。その上限のところをもう少し詳しくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。まず、財源措置については、地域おこし隊の募集に要する経費として１団体当たり上限300万円とありまして、地域おこし協力隊員の活動に要する経費として、隊員１人当たりの上限ですね、こちら520万円の特別交付税の措置となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。（２）のところで検討したことはあるかということで、関係機関と連携し、取り組んでいるため活用検討したことはありませんということでしたが、是非これですね、それぞれの部局でしっかり検討してほしいと思っているんですね。コミュニティスクールとか地域防災ですとか、地域福祉、地域保健、そういった形で地域という形でコミュニティを活用しながら取組を進めていくというものはたくさんあると思っています。けれどもそこにコーディネーターになるような人材ですとか、なかなか人手が足りないようなところがあると思うんですね。そこにこういった先ほどの集落支援員もそうですけれども、国の措置を活用しながら、その取組を新しく進めていく、そういった制度として利用可能だと考えていますので、もちろんどういうふうな形で運用するかとか、どうやって統制を取っていくのかとか、そういった様々議論はあるとは思うんですけれども、是非こちら活用、検討していただきたいと思っております。

　今回、その中の具体的な例として、コミュニティスクールのほうを挙げさせていただきました。コミュニティスクール、これがどういうものかということでご説明いただきました。私のほうでも配付資料として準備してきたものがあります。ごめんなさい。コミュニティナースですね、失礼しました。コミュニティナースがどのようなものなのかということで（３）のところで説明いただきました。用意した資料としても、先進的な事例として導入しているところのコミュニティナースの取組の状況ですとか、まちづくりとして入ってきているというところですね。地域の場をつくっていく。ＷＨＯが定める健康の中でも、身体的な部分と精神的な部分だけじゃなくて、社会的な部分の健康ですね。ウェルビーイングという形で着目されているような、健康に関するところなんですけれども、そういった意味では社会的な孤立対策ですとか、そういった観点からも、このコミュニティスナース、新しいもの、聞き慣れないものではあるんですけれども、面白いものなんじゃないかというふうに私のほうでは考えておりまして、（４）のところでは、県外に５市町認していますということでしたが、これどういった取組なのか、説明お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　玉城陽平議員のご質問にお答えします。コミュニティナース、答弁もいたしましたが、様々な活動、制度にとらわれることがないというような、大きく言えばそういう事業でございまして、そういった取組を通して地域おこしの一端を担っていく。あと、ナースとありますが、特段資格要件等も厳密にはなくてですね、結局、広い意味で地域まちおこし等に協力的で従事していく方になります。それでコミュニティナースにつきましては、具体的には、健康相談であったり、健康に関する講話、地域行事に一緒に参加して企画立案等々をやっていく。また、その活動を広報して横展開をしていく等々がございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　コーディネーター的な役割で場をつくっていきながら、実際の健康相談もしていくというものもあると思っているんですけれども、健康づくり施策、地域保健の領域において、こういったコーディネーター的な人材、どういったものがありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。コーディネーターとはちょっと趣旨が違いますが、町の職員、保健師等々がサロンと地域のミニデイサービス等に参加して健康講話であったり、あと相談等々、いろんな立場の方、民生児童委員ですとか、母子保健推進員等々が町民と関わりを持って、健康であったり相談事については対応しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。先進自治体であるような綾部市ですとか、そういったところですと、健康づくり施策、あるいは地域の通いの場の創出、そういった形で本町がこれまで進めているものと非常に親和性が高いようなものも存在してあると思っております。地域づくり自体も、本町としても、私としては取り組んでいくべきものなんじゃないかというふうに思っておりますし、あるいは、先ほどの地域特性別でというお話から考えますと、高齢化が進む地域に健康づくりを推進するような形で関わっていくとか、あるいは津嘉山とかのような比較的若い方々がいらっしゃるところに、移住者の目線から社会的孤立に対してどういうふうな取組がつくっていけるのかとか、そういった形で本町に合うような形で様々な方法はあると思いますので、是非こういった地域おこし協力隊の財政的な支援などを活用しながら、検討していってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　地域おこし協力隊員の活用としてのコミュニティナースの導入につきましては、今後とも調査研究してまいりたいと考えます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。

　３番の住民提案型事業のほうに移っていきたいと思います。近隣の情報収集、調査を行っているところですということでしたが、どういうことが分かったのか、こちら詳しくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。今回ですね、町が把握している県内の市に対して調査のほうを行っております。調査内容としましては、助成の実績とか団体からの評価、市の課題、助成を受けた団体と市の関わりですね、助成金の財源などについて調査をしております。結果としましては、各種とも毎年数件程度、助成の実績がありまして、支援に対しては団体等からの一定の評価を受けていることや、市に団体登録して継続した活動を行えている団体もあるという内容でした。またですね、支援後の団体活動の状況が把握できないケースや支援後の市との関わり合いがなくて、支援により地域の課題解決につながったか分からないケースもあることですね。それから予算が限られているため、審査で通らなかった団体はどう支援していくかなど、課題のほうもあるという内容でした。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。今本町としては、地域振興協会の助成金をまず活用していって、それをしっかり広報していくという立場だと思うんですけれども、それが住民のほうから実際に今用意しているものをどんどん活用が進んでいくですとか、要望が出てくるとか、そういった形が進んでいくのと同時にまた（２）で課題となるものというふうに挙げていたと思いますが、そういったものが少しずつクリアしていくような形で、住民からの声が、必要としているニーズがどんどん見えてくるとより検討が進んでいくものだと理解しておりますが、そういった理解でよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。議員ご提案のとおり、内容が、町民の理解が進んでいけば、様々な支援を提案できると考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。地域運営組織など、そういった取組が進んでいく中でも必要なものになってくると思いますので、是非これからも検討をよろしくお願いします。

　４番のほうに移らせていただきたいと思います。４番の（２）のところで、夏休み期間中に過去に対応したことがありますとの答弁がありましたが、こちらもう少し詳しくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。以前にですね、平成30年頃、ケータリングを夏休みだけ導入したことがございました。そのときにはケータリング事業者からの食器の提供がなかったので、保護者の方に持ってきていただいたりとか、あと食缶を給食センターから借りたりとかがあって、ちょっと衛生面に不安があったので、その翌年からはお弁当に切り換えてございます。その後も受けてくださるケータリング事業者の方がいないかとですね、令和２年、３年度にかけてケータリング会社を探して、ケータリングの提供ができないかということをやったんですが、やはり夏休み期間だけの、あと人数ですね、提供が厳しいというところで、今現在に至っているというところです。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。これまでも検討されていたり実施があったということで、これからも提供できるように検討してまいりますというお話があったと思います。実際ですね、子ども・子育て支援事業計画のアンケートなどで、幼稚園を選ばない理由の中に、長期休暇の給食の問題が挙がっていたと思うんですけれども、こちらどういった内容だったのか説明お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。子ども・子育て支援事業計画のアンケートの中で、幼稚園を利用しないというような質問の中で、給食が夏休みに提供されないということの内容でございました。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　これ割合としてどのぐらいいましたか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。今資料を持ち合わせておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　事前に確認したところで、69.7％の方が「給食の提供がない」ということを理由で利用しないというのがあったんですね。そういうふうに考えるとやはりこれ非常に大きな問題として捉える必要があるんじゃないかというふうに考えております。

　（３）の質問の中でもそれによって就労形態を変えざるを得ない。夏休みの間の期間だけではあるんだけれども、そこだけ就労の仕方を変えるというのはなかなか難しいので、親としては１年間の就労の形態を変えなきゃいけないというふうになったという相談がありまして、是非今後ですね、幼稚園の給食に関するところを是非優先度を上げて取り組んでいってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。幼稚園の夏休みの給食やケータリング等の提供については、現在も検討中ですので、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

　次、５番のほうに行かせていただきたいと思います。５の（１）のところで、整備についてはデジタル技術の活用を推進してまいりますということでしたが、これＷｉ－Ｆｉなどが進んでいくものだというふうに理解してよろしいのか、どういうことなのかもう少し詳しくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　議員ご質問のとおり、Ｗｉ－Ｆｉも含めたデジタル技術の活用に取り組んでいきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。

　（２）のところでは、ホームページ等において広報してまいりますということでしたが、是非ですね、利用者が普段の利用の中で発見できるように、研修室に掲示がされているとかですね、そういった形で普段使いの中で発見して、使おうというふうな動きが出るように是非工夫しながら、発信のほうをしていただきたいと思いますが、いかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　ご質問にありますように、研修室やホールへの貼り出しなどを通じて、周知していきたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。

　（３）のほうへ行きたいと思います。ファブスペース、ちょっと分かりにくい片仮名言葉だと思いますので、資料のほうも少し用意させていただきました。１つ目と２つ目が実際に学校ですとか図書館ですとかに整備されているものですね。文科省のほうでも、こういった新しい時代の学びを実現する空間イメージ例ということで、最近報告書のようなものが出ておりまして、その中でもデザインラボですとかラーニングコモンズですとか、そういった呼ばれ方をしてはいるんですけれども、似たような新しいテクノロジーを活用して、プロジェクト的に取り組んで様々な活動ができる場所を増やしていくということは、これから非常に重要なものだと考えておりまして、是非こちらを取り上げて推進していきたいというふうに思いまして、今回このような質問を出させていただいております。改めてこのファブスペース、どういったものなのか説明をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　ファブスペースとは、デジタル、それからアナログ工作機器が利用可能な施設のことで、機器として、３Ｄプリンター、それからレーザーカッター、デジタルミシンなどの機材が挙げられております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　学校のコンピューター室ですとか、学校図書館ですとか、公立図書館ですとか、そういったところで既に取組がされていると思いますが、こういった事例はありましたでしょうか。説明をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　議員から提供のございました資料の中に東京都の工学院大学附属の中学校、高等学校、それから千葉県浦安市の中央図書館、そのほかに埼玉県戸田市の各小中学校に整備されているというふうに聞いております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　それらの事例がどういったことを目指した取組なのか、こちらもお願いできますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　ご質問にございます取組なんですが、令和４年12月12日に文科省のほうから事務連絡ございまして、ＧＩＧＡスクール構想に基づく１人１台端末環境下でのコンピューター教室の在り方についてという通知がございます。その中においてですね、プログラミング教育のためのコンピューター室の活用であるとか、今後、そのプログラミング教育などを通じて、小学校、中学校、高校段階において、探求ＳＴＥＡＭ（スチーム）教育、それから企業教育等の抜本強化を図るというふうな目標、提言がございまして、それに対する対応といたしまして、こういったコンピューター教室を発展的に充実させる形でファブスペースなどを整備することも考えられるという提言もございます。そういった一環での取組だというふうに認識しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。産業技術教育学会、技術の先生たちですとかそういった技術教育に関する研究が行われるところなんですけれども、こちらのほうが文科省に2024年５月に要望声明として出して、先ほどのＳＴＥＡＭ教育ですとか、テクノロジー教育の拡充を求めるものを出したんですね。その中で第１の要望として、先ほど話したようなファブスペース、これと類似なものとしてチームラボの整備を求めているんですね。チームラボというのは、先ほどのファブスペースとも近いんですけど、デジタルのものづくりを推進するとか、多様な活動やコミュニケーションができるような多機能の学習環境を持つような教室、こういったものが実際に文科省にも出されながら、それから文科省のほうの通知でも似たようなものが出てきていて、これからの教育、テクノロジーを学んでいくというところで非常に大事になってくるものだというふうに考えております。けれども、このデジタルの機器、３Ｄプリンターですとか、レーザーカッターですとか、なかなか高価で個人で買えるものではないんですよね。そういったものであるからこそ、学びのインフラとして、公共の、あるいは公立の学習施設の中に整備していく必要があるんじゃないか。最初の提案では、図書館の増設というお話をさせていただきましたけれども、そこまでいかなくてもこのファブスペース、これを整備していくことによって、こういった学びができるような環境を是非整えていってほしい、そういうふうに考えておりますが、こちらいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　ご質問のとおり、いろんな提言がございますので、今後、調査研究してまいりたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。社会教育施設に限らず、学校ですとかそういった空き教室なども活用しながら、そういったスペースをつくっていくことができたらいいなというふうに個人的に思っておりますので、是非検討をよろしくお願いします。

　最後の６番のほうですね、脱炭素による地域活性化のほうに移らせていただきたいと思います。まず、プラスの効果のところで環境の保全ですとか、そういったものが答弁としていただきました。こちら地域産業を支えるですとか、地域経済への効果としてはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。地域脱炭素ですね、脱炭素を成長の機会と捉えて、自治体、あるいは地域企業、市民などの地域の関係者が主役になって、今ある技術を使って再エネ等の地域資源を最大限活用することが実現できると、そういったふうに考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　この地域脱炭素をうまく進めて、先行地域のほうで地域活性化につなげていくような、そういった事例などはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。環境省のサイトを確認したところ、先行地域は令和５年度末で全国で89自治体、73の提案があります。沖縄県は与那原町に次いで、宮古島市の千年先の、未来へ。脱炭素エコアイランド宮古島という事業を展開していると確認をしております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。

　（４）のところでも答弁としてあったと思うんですけれども、まだ調査検討はしておりませんということで、これから必要になってくるものだとは理解はしていて、けれど、まさにこれからというところなので、これまで検討はされていないというふうに理解するんですけれども、その必要性に関してはどのように考えているのか、こちらお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。進んでいく方向性としては、まず脱炭素ですね。そちらのほうには向かっていくと思います。本町でも取り入れていく上で、調査していく上で、例えば僕ら産業振興課で言えば、町内の事業所の方がこういったことをやってみたいんだ。あるいは僕ら主導で進める上では、これまで、例えば一般財源でやってきたもの。それがこういった有効な財源でできる。そういったものを調査していかないといけないと思っています。また先行地域でいうと、先行地域の中では、今回繰越金が多額にあるケースもございました。そういった部分は何らかの引っかかりがある可能性があります。その部分も含めてですね、調査、確認していくことが必要だと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。今回、資料の一番後ろのほうで、地域の所得循環構造という資料を持ってきました。南風原町に関するに特化したレポートを環境省のほうからこれ出せるんですね。その中で地域経済循環分析、こちらどういうものなのかということを説明していただきましたが、実際見てみるとですね、少しややこしいんですけれども、生産・販売、分配、支出というふうな形で大きく３面ありまして、その中でも今回着目したいことは支出の部分なんですね。分配の段階では1,355億円、地域内での部分があるんですけれども、それがエネルギーの支払い料金として、支出の少し左下のほうの⑫のエネルギー代金ということで毎年32億円、地域内の総生産ＧＲＰの3.6％がエネルギーの支払いとして出ていってしまう。これを漏れ出ていってしまうものを何とか抑えることによって、域内の経済循環をより高めて、地域経済を活性化することができるんじゃないかというふうなことが、１つこの地域脱炭素による経済効果の話の中で出てくるんですね。実際にじゃあ南風原町がそれ可能なのかということを考えるときに、その下のほうの再生可能エネルギー導入ポテンシャルというところを見ると、太陽光が566テラジュールという形で、エネルギー消費量の0.74倍。なので全部それにするというのは難しいとは思うんですけれども、理論的には、32億円出ていくもののうちの23.7億円は地産地消で賄える。理論的にはですよ、あくまでも。というふうなことを考えると、これ非常に大きな金額なんじゃないか。これが毎年、地域の経済の中で循環して回っていくということができると、もっともっと我が町の経済状況、産業の状況を活性化できるんじゃないか。しかもですね、先進自治体の中では、このお金を教育ですとか福祉ですとか、あるいは地域の方々の事業に活用できるように、そういった形で資金をプールしてそこに充てていくような取組などもしているんですね。なので、環境に関するＣＯ２削減という話だけじゃなくて、経済循環をもっとうまく回していって、漏れ出ていくお金を減らしていくことによって、町内の産業だとか、まちづくりに充てていくお金をもっともっと増やすことができるんじゃないかというふうな観点から、国は令和４年のデジタル田園都市国家総合戦略の中で、これから地方が目指していくべき地域ビジョン、その１つとして、地域脱炭素を掲げているんですね。ですので、これは環境に関する話だけじゃなくて、地域全体の活性化につながる非常に重要な論点だと思っております。

　改めてなんですけれども、町長にお尋ねしたいんですが、この地域脱炭素、これから本町の取組の中で非常に重要なものの１つになっていくと考えております。改めて町長の考え方をお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの陽平議員のご質問にお答えをいたします。確かに、我々は脱炭素と言いますと、ＣＯ２の削減と、それ一本だというふうな感覚でいたんですけれども、今日のご質問の内容を確認しますとですね、そういった経済効果の面にも大きな影響があるというなことであれば、これは町といたしましても、しっかりと調査研究して、勉強していくべきだというふうに感じました。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　この地域脱炭素に関する支援メニュー、経産省ですとか内閣府ですとか国交省ですとか、様々なところで160ぐらい出ているんですね。これをうまく活用することが必要なんじゃないか。それは民間事業者や住民に対するリフォームなどの支援もそうですし、本町の学校の建設ですとか、体育館の建設ですとか、そういったところでも様々に使えるものはあると思います。是非、このたくさんある支援メニューの中から、うまく精選して、本町に合うものを選んでいきながら、先行地域として与那原が目の前にあって、なおかつ南風原イオンさんも最近太陽光パネルを導入して、身近なところで進んできているものですので、是非本町としても、これからも進めていっていただきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時59分）

再開（午後２時00分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後２時00分）